＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
を 開講します！

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター 検索

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、東京労働局・都内ハローワークでは、企業で働く従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内　　容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
（予　定）

◆メリット：精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。

◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ **原則、東京都内の企業が対象となります。**
※ **就労支援機関の方は参加をご遠慮いただいております。**

◆開催日時、お申込み方法、お問合せ先

日時	場所	定員数	申込方法	申込先	申込期間	問合せ先
令和8年12月9日（水） 14時00分～15時30分	青梅公共職業安定所　会議室 （青梅市東青梅3－20－7）	12名	電話	【専門援助部門】 0428-24-9173	令和8年11月12日 （木）～12月4日（金）	【TEL】0428-24-9173 青梅公共職業安定所

※申込み多数の場合は先着順とし、申込み期限より早く締め切ることがございますので、予めご了承下さい。

ご留意ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。